

## 令和 8 年度事業計画

我が国の警備業を取り巻く環境は、人口減少・高齢化の進行に伴う労働力供給制約の深刻化、社会経済活動の多様化に伴う警備需要の高度化・複雑化、災害対応力の強化に対する社会的要請の増大、さらにはデジタル技術の急速な進展等、構造的変化が顕著となっている。これに加え、適正取引の確保、労務費の適切な反映、労働安全衛生の徹底、コンプライアンスの強化等、業界全体として取り組むべき課題は一層多岐にわたり、その重要性は増大している。

さらには、政府においては、賃上げを成長戦略の柱と位置付け、2020 年代中に全国平均で最低賃金 1,500 円を目指す目標を掲げている。これを踏まえ、警備業界においても、労務費の適切な確保と価格転嫁の円滑化を前提とした持続可能な事業運営及び警備業務の質や提供体制について分かりやすく説明できる環境整備が一層重要となっている。

他方、特定技能制度及び育成就労制度の検討状況、国土交通省等による関連制度の見直し、災害時における官民連携体制の強化など、関係省庁との協働が不可欠となる領域も拡大している。こうした状況のもと、警備業界は、社会の安全・安心を支える基幹的産業としての役割を果たすため、制度面・運用面の双方において、持続可能な業界構造の確立に向けた取組を一層推進する必要がある。

特に、警備人材の不足は喫緊の課題であり、多様な人材の参入促進、能力開発の体系化、DX の活用による省力化・効率化等を総合的に講じることが求められる。また、労働災害防止対策の徹底、働き方改革関連法の遵守、カスタマーハラスメント対策等、警備員が心身ともに安心して就労できる環境の整備は、業界の持続性を確保するうえで不可欠である。

さらには、災害対応や地域安全活動を通じた社会との連携強化、広報活動の戦略的展開等により、警備業の社会的役割と公共性に対する理解を一層深めることが求められる。これらの課題に対し、全国警備業協会は、関係省庁、関係団体及び都道府県協会との連携を強化し、業界全体としての総合的対応力の向上を図る。

以上の情勢認識を踏まえ、令和8年度においては、次に掲げる五つの重点に基づき、各種施策を計画的かつ着実に推進するものとする。

#### 1 警備業務の適正化及び経営基盤の強化

警備需要の拡大や社会的要請の高度化を踏まえ、適正取引の推進、適正な労務費の確保、コンプライアンスの徹底等により、業界全体の健全な発展を図る。警察庁との間に設置した「警備業官民協議会」において、警備業界が抱える諸問題の解決に向けて協議検討を行うとともに、その他の関係省庁・関係団体との連携を強化し、制度面の改善及び業界の信頼性向上に資する取組を推進する。

#### 2 警備員不足への総合的対応

深刻化する人材不足に対し、採用力の向上、女性・高齢者等の多様な人材の活躍促進、退職自衛官の受入れ強化等を進めるとともに、DXの活用や資機材の高度化による省力化を推進する。また、特定技能制度及び育成就労制度の活用可能性について、関係省庁と連携しつつ検討を進める。

#### 3 教育・研修体系の高度化及びデジタル教育基盤の整備

eラーニングの拡充、教材のデジタル化等により、警備員及び指導教育責任者等の資質向上を図る。特別講習や資格制度の見直しを進め、専門性の高い人材育成を推進するとともに、新たな需要に対応した教育体系の整備を進める。

#### 4 労働安全衛生の徹底及び働きやすい環境の整備

受傷事故防止対策の普及、労働安全衛生に関する研修の充実、重大労災事故情報の共有等により、労働災害防止を一層推進する。あわせて、働き方改革関連法の遵守、カスタマーハラスメント対策、職場環境整備等を通じ、安心して就労できる環境の構築を図る。

#### 5 災害対策の整備・社会との連携強化及び広報

災害時支援体制の整備、地域の安全活動への支援、関係団体との協働等を通じ、社会的責務を果たす。業界の理解促進とイメージ向上のため、広報活動を多角的に展開する。

取組みの詳細については別紙事業計画細目のとおり。

## ＜委員会＞

### 教育委員会（教育・人材育成領域）

#### 対応する重点

#### 3 教育・研修体系の高度化及びデジタル教育基盤の整備

#### 重点施策

- ・eラーニングの拡充と教育のデジタル化
- ・研修センターふじの機能強化
- ・指導者・管理者の専門性向上
- ・資格制度・講習制度等の充実・強化等
- ・新たな警備領域への対応

#### 細目

- ・eラーニングの普及促進により、時間・場所を問わない教育機会を提供し、教育の標準化と効率化を図る。
- ・教育教材のデジタル化を進め、教材の利便性及び更新性を高める。
- ・研修センターふじの運営改善を行い、教育拠点として施設運営の効率化と研修内容の見直しを行う。
- ・指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習について、都道府県協会の実施を支援し、指導者層の質的向上を図る。
- ・全国教育幹部研修会を開催し、教育幹部の資質向上と教育体系全体の底上げを図る。
- ・セキュリティ・プランナー及びコンサルタント講習を実施し、高度な防犯・防災知識を有する人材を育成する。
- ・教材・教本・実技マニュアルの改訂を行い、最新の知見を反映した実践的内容の充実を図る。
- ・検定制度及び講師制度について現行制度の課題を整理し、公平性・実効性の向上に向けた見直しを検討する。
- ・無人航空機の認定スクール事業の実施について調査、研究を行う。

## 労務委員会（労務・雇用領域）

### 対応する重点

- 2 警備員不足への総合的対応
- 4 労働安全衛生の徹底及び働きやすい環境の整備

### 重点施策

- ・多様な人材の参入促進と採用力強化
- ・労働災害防止対策の徹底
- ・労働関係法令の遵守及びハラスメント対策の推進
- ・働きやすい就労環境の整備

### 細目

- ・厚生労働省等と連携し、求人・求職者マッチングの促進を図り、業界全体への人材流入を拡大する。
- ・防衛省との連携を強化し、退職自衛官の採用促進を図り、即戦力となる人材の確保につなげる。
- ・女性警備員の活躍事例を発信し、多様な働き方の実現を支援することで、女性人材の参入を促進する。
- ・DX化及び資機材の高度化について調査研究を行い、省力化・効率化による人手不足の構造的解消を目指す。
- ・特定技能制度及び育成就労制度について、関係省庁と連携しつつ導入可能性の検討を進める。
- ・受傷事故防止対策マニュアルの普及や都道府県協会単位でのセミナー開催を通じ、現場の安全対策を徹底する。
- ・労災事例や防止策を取りまとめた特集号等を作成し、安全衛生意識の向上を図る。
- ・重大労災事故速報制度の充実を図り、事故情報の迅速な共有と再発防止に活用する。
- ・全国警備業殉職者慰霊祭を挙げる。
- ・働き方改革関連法、労働者派遣法、職業安定法第44条、三六協定、監視・断続的労働の許可基準等について、正しい理解と遵守を徹底する。
- ・カスタマーハラスメント対策を含め、警備員が安心して就労できる職場環境整備を推進する。
- ・「警備業務におけるサングラス着用ガイドライン」の普及啓発に努めるとともに、座哨警備の在り方の検討等を行う。
- ・警備業者賠償責任保険団体制度への加入促進を図る。

## 防災委員会（防災・危機管理領域）

### 対応する重点

#### 5 災害対策の整備・社会との連携強化

### 重点施策

- ・災害対応力の強化と官民連携の推進
- ・関係団体等との協働による社会的役割の拡大（防災領域）

### 細目

- ・災害復旧支援時における官民連携体制の強化を図り、他産業・関係機関との協働による迅速かつ円滑な支援活動を可能とする基盤を整備する。
- ・災害支援協定の運用支援及びBCP（事業継続計画）雛形の普及を通じ、都道府県協会及び加盟員の災害対応力・継続力を強化する。
- ・自然災害時における警備員の安全確保に関するガイドラインの普及を図り、発注者団体等への理解促進にも努める。
- ・昨今の災害発生状況等を踏まえた防災基本計画の見直しを検討する。
- ・被災地協会に対し、被害状況に応じた人的・物的支援を迅速に実施し、関係機関と連携して復旧活動を後押しする。
- ・警察庁との覚書に基づく連携体制の見直し、整備を進め、緊急支援活動における官民協働の実効性を高める。

## 経営基盤委員会（経営・制度・広報領域）

### 対応する重点

#### 1 警備業務の適正化及び経営基盤の強化

#### 重点施策

- ・適正取引・価格転嫁の推進
- ・制度改善に向けた関係省庁との連携強化
- ・コンプライアンス及び個人情報保護の徹底
- ・広報戦略の強化

#### 細目

- ・警備契約に関する低入札価格調査基準及び総合評価落札方式について検討を行うとともに、必要に応じて警察庁に対し申し入れを行う。
- ・警察庁が作成した「省力化投資促進プラン（警備業）」について、活用メリットや支援体制の内容、サポーターによる相談支援の利用方法等を加盟員に周知、着実な実行を図る。
- ・改正建設業法に基づき策定された「労務費に関する基準」について、関係省庁と連携の上、実効性確保に向けた検討を行うとともに、機会があるごとに各種セミナー等を通じて、指導啓蒙に努める。
- ・「適切な価格転嫁」リーフレットの活用を通じ、労務費の適正反映と適正取引の定着を図る。
- ・建築保全業務仕様書・積算基準の改訂に関する国土交通省との協議に参画し、警備業務の適正評価につなげる。
- ・警備料金標準見積書の普及及び積算基準の開発を進め、ダンピング防止と経営安定化を図る。
- ・自主行動計画のフォローアップを通じ、適正取引推進の実効性を高める。
- ・「警備業経営者のための倫理要綱」及び「警備員処遇改善に向けたスローガン」並びに警備員の守るべき規範を定めた「警備員規範」及び「警備員心得」の周知徹底に努める。
- ・警備業務の適正化に向けた「適」マーク制度等の検討を行う。
- ・他の産業分野との連携を通じ、業界横断的な協働体制を強化する。
- ・警備業法制度の在り方について業界内の意見を集約し、制度改正に向けた基礎資料を整備する。
- ・業界の実情を踏まえた意見・要望を関係省庁に提出し、制度改善と業務適正化を目指す。
- ・反社会的勢力排除対策を徹底する。

- ・個人情報及びマイナンバーの適正管理を促進し、認定個人情報保護団体としての責務を果たす。
- ・「ガードくん」「ガドワンくん」を活用した広報活動を行う。
- ・プロモーション動画第三弾を作成し、多角的な広報活動を行う。
- ・検定インストラクターのユニホームのコンテストの企画、実施（審査、決定）を行う。
- ・SNS運用を通じた有効な広報活動の実施の検討を行う。

## ＜部会＞

### 1 航空保安部会

令和8年度は、航空保安部会を4回程度開催し、加入検査会社における現状及び課題等を把握するとともに、それらの改善に向けた対応策等を協議し、関係先への働き掛けを行う。さらに、拡大した航空保安部会総会を開催する。

### 2 制度調査研究部会

令和8年度は、制度調査研究部会を4回程度開催し、警備業界の諸課題を議論し、必要に応じた施策を協議のうえ、結果を警備業官民協議会に上程する。

## ＜事務局＞

警備業協会事務局は、業界の健全な発展と社会的使命の達成を支えるため、各委員会の政策立案と実行を確実に推進する責務を負う。事務局は、行政機関・関係団体・都道府県協会との調整を密にし、業界の意思形成と政策反映を主導する。また、制度動向や業界課題に関する情報を収集・分析し、委員会活動の基盤となる知見を提供する。

さらに、研修・会議・広報活動を企画・運営し、施策の実装と成果の可視化を担うとともに、統計・データ管理を通じて業界の現状把握と改善サイクルを支える。制度対応においては、関係省庁との連携を強化し、業界の立場を的確に伝達する役割を果たす。

事務局は、調整・情報収集・企画運営・広報・データ管理・制度対応を一体的に遂行することで、委員会等の活動を実効性あるものとし、警備業界全体の信頼性向上と社会的価値の最大化に寄与するとともに、SDGs（エスディージーズ）が目指す持続可能な社会の実現に貢献する。

以上